

# 日本の伝統・文化理解教育の一層の充実に向けて

平成22年3月

小・中学校では、現在、移行措置期間の取組状況を評価して改善点を明確にし、次年度以降の教育活動の充実に生かして行くことが求められています。また、高等学校では、平成25年度から学年進行で始まる新学習指導要領の全面实施に向け、来年度から総則等が先行実施（福祉は平成21年度から）されることから、各教科等の改訂のポイントを踏まえた教育活動を展開していくことが必要です。

そこで本資料は、これから日本の伝統・文化理解教育を取り入れる学校にはその導入の際のポイント、既に実施している学校にはその主な評価の視点を示すとともに、各校種の実践事例等を取り上げ紹介します。

各学校においては、本資料を参考にしてそれぞれの実態に応じた工夫・改善を加え、日本の伝統・文化理解教育の一層の充実が図られることを期待します。



## 1 目標及び目指す子供像

日本の伝統・文化理解教育の充実を図るには、各学校において新学習指導要領における改善の趣旨を踏まえ、各教科等において本教育の目標及び目指す子供像の達成を目指す指導を展開していくことが大切です。

### 【目標】

国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ。

### 【目指す子供像】

- (1) 自分の身近な地域や自国の伝統・文化の価値を理解し、誇りに思える子供
- (2) 自国の伝統や文化を世界に発信できる資質や能力をもった子供
- (3) 他国の伝統や文化を理解し尊重するとともに、互いに文化交流できる子供

## 2 教育課程の編成・実施

日本の伝統・文化理解教育を取り入れるに当たり、学校はともすると新たな教育を導入するといった意識をもちがちです。しかし、伝統・文化に関する教育は、これまでも各学校で展開されてきたものであり、実践していない学校はないのです。

ここでは、これから日本の伝統・文化理解教育を取り入れる学校が、どのような視点をもって教育課程に位置付け、実施すればよいのか、そのポイントを示します。



### 【ポイント1】 日本の伝統・文化にかかわる従来の教育実践を生かす

従来行ってきた伝統・文化にかかわる教育内容を見直し、学校として計画的・系統的に実施することができるよう、教育課程上の工夫・改善を行う。

- ◎ 各教科等の年間指導計画から、日本の伝統・文化にかかわる教育内容を抽出する。
- ◎ 相互に関連のある取組は整理・統合し、取り扱う時期を同じにするなど、双方の指導の効果を一層高める。

### 【ポイント2】 日本の伝統・文化にかかわる学びをつなげ、深める

子供たちの理解を定着させたり、更に発展させたりできるよう、単発的な学習ではなく、意図的・計画的に指導する。

- ◎ 年間指導計画に位置付け、授業の中で計画的に実施する。
- ◎ 相互にかかわりのある学習内容については、合科的・関連的な指導を行う。

### 【ポイント3】 日本の伝統・文化にかかわる指導内容を検討する

新学習指導要領や既にある資料を活用し、学校、地域、児童・生徒の実態に合わせて指導内容を検討する。

- ◎ 各教科等の指導内容については新学習指導要領に示された日本の伝統・文化にかかわる内容を基に実施する。
- ◎ 総合的な学習の時間や教育課程外の活動については、東京都立学校 学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」カリキュラムを参考にする。

### 【ポイント4】 学習過程・学習内容を工夫して学習意欲を高める

児童・生徒にとって身近な内容から入ることを基本とし、その後、日本、世界へと広がっていくことが大切である。さらに、児童・生徒が、その背景を理解し、実生活とのかかわりを考えられるように指導することがポイントである。

- ◎ 日々の暮らしや自分たちの地域に密着した身近な内容から始める。
- ◎ その伝統・文化がどのように生まれ、どのような思いで引き継がれてきたのかについて調べたり、考えたりする活動を取り入れるとともに、現在、未来の自分の生活とのかかわりについて考えさせる。

### 【ポイント5】 知識的な側面だけでなく、自らふれたり体験したりする活動を取り入れる

図書館やインターネット等による調査や説明等によるものだけでなく、体験を通じて学ぶ機会を設定する。

- ◎ 実際に体験できる機会を設定するため、地域人材や資源等の活用を図る。
- ◎ 体験のみに終わることのないように、事前・事後の指導を工夫する。

### 【ポイント6】 児童・生徒が自らの言葉で表現し合う機会を設定する

調べたり、体験したりした伝統・文化について、自分の考えを整理し、それを自らの言葉で表現するなどの伝え合う活動の場面を設定する。

- ◎ 伝統・文化について考えをまとめる時間を十分にとるとともに、それを大切にしてきた人々の思いなど、広い視点から考えさせる。
- ◎ 互いに情報発信できるよう、小グループにするなど学習形態を工夫する。

## ◆ 各教科で取り扱う際の留意点

「各教科で伝統・文化に係る内容を取り扱う場合に、指導のねらいをどう設定すべきか」という質問がよくあります。つまり、教科と伝統や文化に係るねらいをそれぞれ設定しなければならないのか、ということですが、

教科指導は、学習指導要領に記された各教科固有の目標の達成及び指導内容の定着を目指して行われます。このことは、伝統・文化に係る内容を扱う場合も変わりません。例えば、国語科で伝統・文化を取り扱う場合、指導のねらいは学習指導要領にある国語の力を付けることに焦点化して指導を展開することになります。

また、伝統・文化に係る指導内容は、複数の教科に関連することが多いため、各教科相互の関連を重視した年間指導計画を作成し実施することが重要です。



## ◆ 総合的な学習の時間で取り扱う際の留意点

総合的な学習の時間については、小・中学校では、新学習指導要領の全面実施に合わせて標準授業時数が少なくなり、70時間（中学校第1学年は50時間）になることから、移行措置期間中に指導内容を精選し、指導計画を変更することが必要です。また、高等学校等においても、平成22年度からの先行実施に向け、同様の取組を行わなければなりません。

総合的な学習の時間の指導内容の精選等が必要なこの時期は、各学校における日本の伝統・文化理解教育の位置付けを見直し、改善を図る絶好の機会です。

新学習指導要領では、各学校における総合的な学習の時間の一層の充実を図るため、総則から取り出して新たに章立てするとともに、その特質や目指すところを目標として示し、この時間において育成する資質や能力及び態度を明確にしています。

### 【総合的な学習の時間の目標】

- ◆ 横断的・総合的な学習や探究的な学習を行うこと
- ◆ 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること
- ◆ 学び方やものの考え方を身に付けること
- ◆ 問題の解決や探究活動に、主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てること
- ◆ 自己の（在り方）生き方を考えることができるようにすること

各学校においては、この五つの目標を踏まえ、より具体的な目標や内容を定めることとなります。

### 【各学校においては…】

- 学校の教育目標、児童・生徒や地域の実態、保護者や地域の方々の願いを基に、総合的な学習の時間における目標を設定する。
- 育てようとする資質や能力及び態度、学習事項、学習活動、指導方法、指導体制、学習の評価等を記した全体計画、見直しをもった年間指導計画を作成する。
- 児童・生徒が自ら課題を見付け、その解決に当たり、各教科等で学習した知識等を活用して探究的に取り組むことができるよう、指導体制を構築して教員が適切な指導を行うなど、学習指導要領に示された内容の取扱いに係る配慮事項に留意する。

## ◆ 学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」で取り扱う際の留意点

都立学校における学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」では、我が国の長い歴史の中で、人々に受け継がれてきた伝統文化はもとより、未来に受け継いでいきたい現代の文化も取り扱います。つまり、伝統を踏まえた上で、新しいものを創造していくという、常に「現代とのかかわり」を重視した学習を展開することになります。

各学校においては、このような教科の特性を踏まえ、学校の実態に応じた学校設定科目を創意工夫して設定します。その際、次の三つを踏まえることが重要です。

- ① 地域社会の文化理解と体験の重視
- ② 伝統・文化の理解と文化の発信・交流の重視
- ③ 表現や創作の重視

例えば、「日本の伝統・文化」を四季の移ろいや風土の中で学習させたいという学校では、地域社会の自然環境や産業を重視し、それらに生徒が主体的、創造的にかかわっていくことが肝要です。そのためには、毎日の生活と学習内容を関連させ、日々の生活の中に日本の伝統・文化を根付かせていくことが必要です。

具体的には、和楽器の学習において、単に楽器を演奏するだけでなく、楽器の材料、制作手法・製造法や地域社会の歴史、風土など、その楽器が地域社会で生まれ、はぐくまれた必然性や背景となるものを関連付けるような学習内容にすると効果的です。

なお、教育課程の編成・実施に当たっては、次の指導資料を活用し、各学校の実態に応じた特色ある取組を展開することが重要です。


- ◆ 東京都立学校 学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」カリキュラム（平成18年8月）
- ◆ 「日本の伝統・文化」教材集 一（平成18年12月）
- ◆ 「日本の伝統・文化」指導書（平成19年1月）
- ◆ 東京都教育委員会ホームページ「伝統・文化ニュース」（平成21年8月）

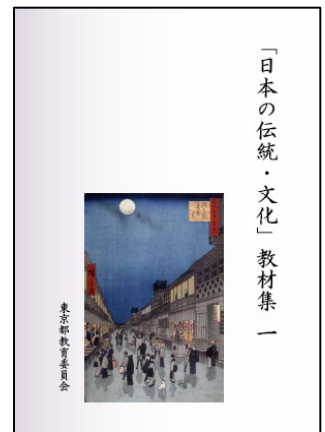
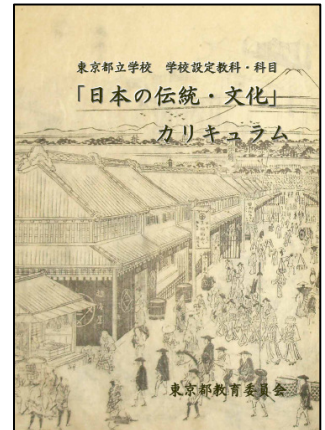
[参考] 東京都教育委員会ホームページ

特色ある教育活動 日本の伝統・文化理解教育推進事業について

### 日本の伝統・文化理解教育推進事業について

東京都教育委員会では、平成17年度に東京都の重点事業として「日本の伝統・文化理解教育推進事業」を立ち上げました。日本の伝統・文化理解教育のねらい及び目指す子ども像は次のとおりです。

<p><b>ねらい</b></p> <p>国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ教育を推進する。</p> <p><b>目指す子ども像</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の身近な地域や自国の伝統・文化の価値を理解し、誇りに思える子ども</li> <li>・自国の伝統や文化を世界に発信できる資質や能力を持った子ども</li> <li>・他国の伝統や文化を理解し尊重するとともに、互いに文化交流ができる子ども</li> </ul>	
--	--



[http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/dentou\\_top.htm](http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/dentou_top.htm)

### 3 教育課程の評価・改善

新学習指導要領が求めることの一つに、『カリキュラム・マネジメント』があります。これは、**学校が教育課程や指導方法等をPDCAサイクルに基づいて不断に見直しを図ることで、教育の質的向上を図ること**です。

したがって、日本の伝統・文化理解教育の取組について評価を行い、改善案を策定して、次年度の取組に活かしていく必要があります。

ここでは、既に日本の伝統・文化理解教育を教育課程に位置付けて実践している学校や、移行措置期間中に実践しようとしている学校が、その取組を評価・改善する際に役立つチェック項目例を示します。

自校の状況や取組について、を付けてみてください。

#### 【チェック項目例】

##### ●指導計画の作成について

〈全体計画〉

- すべての教員がかかわる内容になっている。
- 子供や地域の実態を把握し、学校の特色を生かしている。
- 保護者や地域の人々の願いを理解し、反映させている。
- 各教科等の相互の関連性を明確にしている。
- 家庭や地域との連携の具体策を示している。

〈年間指導計画〉

- 日本の伝統・文化に係る指導内容及び指導方法等が分かりやすく記されている。
- 各教科等の相互の関連性が示されている。※

〈学習指導案〉

- 他教科との関連を記している。※

※平成21年2月「日本の伝統・文化理解教育の実践—小・中学校における指導計画例と実践事例—」参照

##### ●指導について

- 各教科等において伝統や文化に関する内容を取り扱う際、各教科等の目標の達成につながるようにしている。
- 伝統や文化に関する知識のみを学ぶことにならないよう、体験活動と言語活動を重視している。
- 身近な地域の素材を扱ったり、体験的な学習を取り入れたりするなど、児童・生徒の興味・関心を高める教材等を工夫している。
- 取り入れた体験的な学習が単発的なものにとどまらず、事前指導や事後指導を工夫するなど、学んだ成果を他に生かすことができるよう計画している。
- 学んだ伝統や文化のよさなどを自ら発信したり、他の文化等のよさを理解したりできるよう、児童・生徒が相互発信する場を設定している。
- 国際的な視野をはぐくむとともに、学習の成果を生かすために、他の国の人々と文化交流できる国際交流の機会を設定している。
- 他国の文化と比較しながら、日本について考える機会を設定している。
- 地域の教育資源や人材の活用を図り、特色ある教育活動を展開している。

### ●推進体制等について

- 組織的・継続的な取組にするため、地域の文化団体との連携を図る担当を明確にし、分掌組織に位置付けている。
- 教材・教具等を計画的に整備している。

### ●家庭・地域との連携について

- 家庭や地域における伝統行事等を生かし、我が国の伝統や文化を体感することができるよう、保護者等への啓発を図っている。

## 4 日本の伝統・文化理解教育推進モデル地域における実践事例等

東京都教育委員会では、各小・中学校が域内の教育資源等を活用した日本の伝統・文化理解教育を展開できるよう、平成19年度から平成21年度までの3年間、六つの区市(杉並区、荒川区、板橋区、八王子市、武蔵村山市、あきる野市)による推進モデル地域事業を展開し、その成果等について普及・啓発を行ってきました。

ここでは、推進モデル地域事業の成果として、推進校の主な実践や開発した教材等を紹介します。



### (1) 小学校の実践事例

#### ■国技(相撲)を通じた体力づくり■

##### [取組の概要]

日本の国技である相撲を体験することで、日本の伝統の深さとよさを味わい、体力の向上や健康の維持・増進を図った。学習の導入として、総合的な学習の時間を活用して相撲に関する理解を深める学習を行い、その後、体育「体づくりの運動」として相撲の基本動作の学習を行った。その後、相撲に取り組んだ体験を作文にまとめることで、和の心に気付かせるとともに、国技相撲を誇りに思う心情を高めた。

##### ●教育課程上の位置付け

第5・6学年 総合的な学習の時間 体育(体づくり)

##### ●工夫した点

- ・ ほとんどの児童は相撲を知っていたが、相撲の授業に対する関心・意欲は高くなかった。そこで、相撲についての調べ学習や相撲の映像を見るなどの授業を行い、学習意欲を喚起した。
- ・ 都立高等学校の相撲部監督から、授業での指導方法や事前指導に関する助言を受け、全校で相撲の授業に取り組んだ。



##### ●児童の変容

- ・ 体験的な学習の前に、調べ学習に取り組んだことで、相撲のことを知りたいという意欲が高まった。
- ・ 実際に体験したことで、相撲への親しみが生まれ、その奥深さを感じる事ができた。

##### ●教員の変容

- ・ 相撲について経験も知識も少なかった教員が、都立高等学校の相撲部監督を講師に迎え、事前の打合せを行う中で、相撲への興味・関心を高め、その価値にふれることができた。
- ・ 教材化を進める中で、相撲を軸とした日本の伝統・文化理解教育の有効性を認識できた。

## ■ 図画工作科での伝統・文化学習 ■

### ● 教育課程上の位置付け

第5学年 図画工作 「風神雷神」

### ● 工夫した点

- ・ 我が国の美術作品を鑑賞することを通して、そのよさを感じ取るとともに、表現方法を自らの表現に生かすことをねらいとした。

### ● 児童の変容

- ・ 児童の声として「江戸時代のころの作品が今の時代に残っているなんてすごい」、「大切に受け継がれてきた感じが絵を見ると伝わってきた」「私も今の時代から未来までずっと続く伝統や文化を創って、未来の人たちに感動してもらいたい」など、伝統・文化のよさを自分の言葉で表現できるようになった。
- ・ 「風神雷神」を切り口に、その時代の他の絵画にも関心が広がった。

### ● 教員の変容

- ・ 児童への指導を通して、教員自身の日本の伝統・文化に対する理解が深まった。
- ・ 日本の伝統・文化理解教育の意義を理解するとともに、推進上の課題解決を図る意欲が一層高まった。



## ■ 「知ろう・伝えよう」言葉のおもしろさ大研究 ■

### ● 教育課程上の位置付け

第6学年 国語

### ● 工夫した点

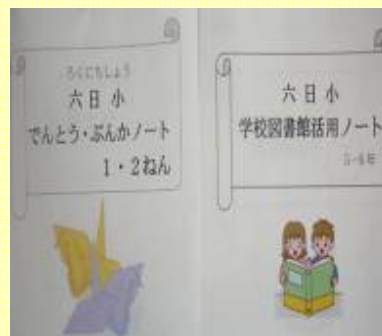
- ・ 日本語のもつ言葉のおもしろさについて、自分でテーマを決め、レポートを作成させた。
- ・ 言葉について、自分の考えをはっきりさせて、それを他者に伝える取組を取り入れた。
- ・ 予想を立てて検証する形式で事実と感想・意見を区別し、文章の組立ての効果を考えて書くよう指導した。
- ・ 文章の組立てを工夫し、自分の考えや伝えたいことを効果的に書くことに留意させた。

### ● 児童の変容

- ・ 普段何気なく使っている言葉、自分を取り巻く言葉には長い歴史があり、昔の人たちから受け継がれた知恵があることについて、発表会を通して理解することができた。
- ・ 日本語のよさや素晴らしさに気付き継承する心を育てるとともに、話し合い活動を通してものの見方・考え方の幅を広げることができた。

### ● 教員の変容

つかむ、調べる、まとめる、伝え合うという「学びのプロセス」を重視し、子供たちに学ぶ意欲に加え、確かな言葉の力を身に付けさせる指導の視点を明確にすることができた。



## ■和楽器を柱とした横断的な学習■

### ●教育課程上の位置付け

第6学年 音楽「日本の音楽を味わおう」～小鼓の演奏を取り入れて～  
総合的な学習の時間

### ●工夫した点

- ・ 雅楽「越天楽」を映像で鑑賞し、雅楽の歴史や装束、独特の楽器など特徴的なことを学び、曲の雰囲気、音色を感じ取ることができるようにした。
- ・ 小鼓について調べることにより、小鼓の仕組みを理解し、工芸品としての美しさや価値にも着目できるようにした。
- ・ 外部講師による模範演奏から「本物の音」や表現の豊かさに気付かせるようにした。
- ・ 既習の和楽器（箏、三味線）と小鼓を合わせ、「越天楽今様」の合奏をすることにより、日本の楽器の響きを味わい、伝統音楽のよさに気付かせるようにした。



### ●児童の変容

楽器の奏法や踊りなどを学ぶ活動を通して、礼儀作法や所作、道具の扱い方などを学び、伝統的な技能や技術を身に付けることができた。また、児童が落ち着いて意欲的に学習に取り組む姿勢から、情操面の変容も見られた。

### ●教員の変容

- ・ 学習教材を「日本の伝統・文化理解教育」の視点で見直す姿勢が見られるようになり、日本の伝統・文化理解につながる教材開発に積極的に取り組むようになった。
- ・ 地域人材の支援を受けた体験学習を行うことにより、保護者や地域の人々と交流する機会が増えた。

## (2) 中学校の実践事例

### ■学校外の事業における実践■

#### 〔取組の概要〕

子供の居場所づくりとして取り組んでいる学校開放事業「いきいき寺子屋プラン」事業を活用し、講師による三味線教室に小・中学生が合同で参加し、発表会を行った。

### ●教育課程上の位置付け

教育課程外（休日の学校開放事業）

### ●工夫した点

PTA、オヤジの会、地域で構成される学校開放協力会との日常的な連携を生かした。

### ●生徒の変容

音楽の授業で学んだことを地域社会で生かす場面を設定することで、和文化のよさや三味線演奏をやり遂げた達成感を味わわせ、三味線に対する関心や意欲を一層高めることができた。



### ●教員の変容

日本の伝統・文化理解教育を、地域や家庭と協力して推進する効果について理解することができた。



## ■「茶道・華道・書道」の体験・探究活動■

[取組の概要]

茶道・華道・書道の三つのコースをそれぞれ3回ずつ、合計9時間にわたって少人数グループで学習した。それぞれの時間の最初に説明を受けたのち、体験活動を行った。

### ●教育課程上の位置付け

第1学年 総合的な学習の時間

### ●工夫した点

1クラスを三つのグループに分け、同じ時間帯に茶道・華道・書道の3コースを実施し、各コースを少人数で3回ずつ体験できるようにローテーションを組んだ。

### ●生徒の変容

- ・ 初めての体験を通して、日本の伝統・文化への興味・関心が増し、礼儀作法を身に付けることができた。
- ・ 書道では、集中して取り組むことで最後までやり遂げる喜びを味わうことができた。茶道では、礼儀や所作が日常生活にも通じることを学んだ。華道では、毎回自分で生けた花を持ち帰ることで、家庭でも花のあることで生活に潤いが生まれてくることを実感できた。

### ●教員の変容

- ・ 生徒と一緒に体験しながら指導することを通じて、日本の伝統・文化のよさを自ら体感することができた。
- ・ 小・中学校共通の教育資源の活用と系統性のある指導を目指した合同の教育活動を展開することで、地域との連携の強化に加え、それぞれの指導内容等の理解を深める機会となった。



## ■道徳の時間における実践■

[取組の概要]

国際的な視野に立ち、世界の平和と人類の幸福に寄与しようとする心情を養う。

### ●教育課程上の位置付け

第1学年 道徳 主題名 真の国際貢献 内容項目4－(10)

(関連価値 内容項目4－(8)「郷土を愛する心」)

資料名 「リヤカーは海を越えて」

### ●工夫した点

資料にかかわり、四つの視点を設定する。

- ◇国際社会の中で世界に貢献しようとする心をもつ。
- ◇地域の文化や伝統に誇りをもつ。
- ◇自分たちの住む地域の新たな発見をする。
- ◇自分たちの住む地域を大切にする心をもつ。

### ●生徒の変容

- ・ 真の国際貢献についての理解を深め、国際的な視野に立って人類の幸福に貢献しようとする態度が育った。
- ・ 様々な分野で活躍している郷土の人を知り、誇りをもつとともに、自らのよりよい生き方を考えることができた。

### ●教員の変容

伝統・文化理解教育と関連を図った指導により、「郷土を愛する心」「国を愛する心」といった道徳的価値を生徒の内面に自覚させる指導法の工夫・改善につながった。



## ■総合的な学習の時間における体験学習■

### ●教育課程上の位置付け

第1学年 総合的な学習の時間「田植え体験」

(関連教科) 社会「歴史的分野」における「古代の日本」

理科「生物分野」における「植物のくらしとなかま」

### ●工夫した点

田植えの体験を通して、農業に携わる人々の知恵と工夫を理解するとともに、地域理解を深め、里山の自然と文化を守ろうとする姿勢を育てるようにした。

### ●生徒の変容

- ・ 伝統文化を継承し、地域を守ろうとしている人々の存在に気付き、その思いを深く学ぶことができた。
- ・ 地域の人々の思いに接することにより、地域のよさを再確認し、自分たちが住む地域に愛着をもつ生徒が増えた。

### ●教員の変容

地域人材の支援を得る体験学習を計画・実施する中で、保護者や地域の人々と交流する機会が増えた。



## (3) 域内の教育資源等を活用して開発した教材

### ■教材名

「菅生歌舞伎」

### ■対象学年

小学校第4学年

### ■教材の内容

あきる野市菅生地区にある「正勝神社」の祭りで奉納されている菅生歌舞伎を教材化し、独特な化粧である「隈取り」を体験できるようにするとともに、歌舞伎の由来や伝承方法等についても調べて発表できるようにした。

### ■教材の特色

歌舞伎の基本や隈取りなどについて学ぶため、身近にある菅生歌舞伎一座を講師として招くなど、外部人材を活用することができる。

### ■活用した教育資源等

菅生歌舞伎一座

### ■教材活用上の留意点等

- ・ 教務部の地域連携担当教員と連携して菅生歌舞伎一座との連絡を取り、年間を通して日程及び学習内容について調整するとともに、各地区の長寿会との連携を密にして教材を活用していく必要がある。
- ・ 音楽専科と和楽器についての学習内容等を検討するなど、他教科との関連を考慮するとともに、保護者も児童の隈取り体験と一緒に参加してもらうなど、地域芸能について理解を深め、更に親しんでもらえるようにすること。



■教材名

「落語」

■対象学年

中学校第3学年

■教材の内容

近世期の日本において成立し、現在まで伝承されている伝統的な話芸の一種である落語の実演を鑑賞したあと、扇子等の小道具を用いたジェスチャーゲームなどを通して、身振りと言りのみで物語を進めていく、落語独特の演芸手法について理解を深める。



■教材の特色

- ・ 様々な古典芸能の中で、生徒たちにとって親しみやすく、テレビ等で見たことがあるなど身近なものであるため、興味・関心をもって取り組むことができる。
- ・ 落語がもつ独特の間の取り方や言い回しによる表現について考えることができる。

■活用した教育資源等

域内在住の落語家

■教材活用上の留意点等

- ・ 落語の歴史等について調べたり、実際に体験して様々な表現方法について話し合ったりするなど、体験のみに終わらないよう事前・事後指導を充実させること。
- ・ 話の内容によっては、人権上の配慮を要する場合がありますので、事前に講師と十分に打合せを行うこと。

■教材名

「和楽器を用いた演奏活動」

■対象学年

中学校第2学年

■教材の内容

外部講師を招き、各クラスを箏・三味線の2グループに分けて「さくらさくら」を演奏する和楽器の実習を行う。その後、3クラス合同の発表会を実施するとともに、外部講師による演奏の鑑賞を行う。



■教材の特色

- ・ 名称や音色は知っているものの、実際に習うことの少ない和楽器をすべての生徒が体験できる。
- ・ 「さくらさくら」は、2～3時間の練習で習得できる楽曲であり、達成感を味わわせることができる。

■活用した教育資源等

- ・ 学校支援本部の紹介による地域の和楽器指導者
- ・ 学校コーディネーターからの貸与と校内予算で購入した箏・三味線

■教材活用上の留意点等

- ・ 20人程度の生徒を一度に指導できる箏や三味線の指導者、十分な数の楽器を確保できるよう、外部人材等との調整を行うこと。
- ・ 和楽器の音色や響きのよさを感じ取りながら演奏するだけでなく、表現活動を通じて現代に引き継がれてきた我が国の伝統音楽のよさ等を味わわせること。

#### (4) 国際交流の機会を通じた日本の伝統・文化の発信に関する取組

■単元名等 国語「書写」

■対象学年 中学校第2学年

■内 容

中国大連第三十四中学校と書写等の作品を交流し、校内作品展等で生徒が鑑賞する。

■特 色

通常の学習活動の成果を利用して、他国の文化と日本の文化との共通点を知ることにより、日本の伝統・文化をより理解することができる。

■指導上の留意点

文字を書く目的、必要に応じた書体や筆記用具の選択、文字の書き方の工夫、読み手を意識した書き方等、国語科の指導の視点を加えるとともに、互いの作品を鑑賞する際に、書を通じた国際交流の視点を重視する。



■単元名等 総合的な学習の時間 音楽 「伝えよう私たちの伝統」

■対象学年 小学校第4学年

■内 容

地域人材を活用して練習した囃子と舞を、ALTに披露するとともに、ALTから外国の文化を紹介してもらうことを通して、異文化理解を深める。

■特 色

- ・ 学校に外国人を招くことが困難な場合でも、子供たちにとって身近な存在であるALTを活用して文化交流を行うことができる。
- ・ 地域の保存会の人々を招き、直接指導を受ける。また、囃子や獅子舞を鑑賞することで、本物を体感することができる。
- ・ 他国の文化を知る中で互いの違いに気付くことにより、更に地域に対する愛着が深まり、地域を大切にしようとする心情をはぐくむことができる。

■指導上の留意点

- ・ 伝統・文化担当教員を配置し、地域の保存会との連絡調整を音楽の専科教員と共に行う。
- ・ ALTと連携を密に図り、自国の伝統・文化についてどのような観点から紹介してもらうかについて十分に調整を行う。



■単元名等 総合的な学習の時間「ラオスを知り、ノントゥム小学校の児童と交流しよう」

■対象学年 小学校第5学年

■内 容

- ・ NPO団体の協力を得て、ラオスの子供たちの生活面や学校の様子を中心にしたスライドや工芸品等を見ることを通じて、他国の同年代の子供の生活の様子を知る。
- ・ NPO団体の方が国際交流にかかわろうと考えたきっかけ、喜びや苦勞等を知り、国際協力への意識付けを図る。
- ・ 今回の授業を通して、児童が自ら課題を設定し、情報を収集、整理・分析して、まとめたものを発表し合う。
- ・ ラオスのノントゥム小学校の児童に、日本や自校の情報を発信する。



■特 色

- ・ 自校の1年間（行事・遊び・学習・給食など）や日本の位置・四季・文化・食べ物等についてまとめることで、改めてそのよき等を理解することができる。
- ・ 折り紙や習字・絵はがき等に関する学習の成果を、年2回の交流活動で生かすことができる。

■指導上の留意点

- ・ 気候や風土の違いから生活様式も異なることをおさえ、それぞれの国で生活の工夫がされていることを理解させる。
- ・ 単に「かわいそう」などという感想に終わらないよう、正確な情報を基にした話し合い活動等を通して、子供たちが正しく理解できるよう留意する。

## 5 学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」開設校における実践事例

都立学校における学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」の実践事例を紹介します。

■教科等名 「総合」2年次学校指定科目(必修修科目) ※「総合的な学習の時間」とは別の教科「総合」

■ねらい

- ・ 自国の伝統や文化について直接的な体験を通して理解を深める。
- ・ 伝統・文化を継承・発展させようとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ・ 異文化を理解し大切にしようとする心、価値観の違いを認め合う心をはぐくむ。

■対象学年等 第2年次 活動名 「日本の伝統・文化」

■取組の内容

和紙・折形礼法、和装と浴衣の着付け、おもてなしと所作、茶道、年中行事・歳時記、風呂敷とその活用、和菓子作りとお茶、手紙の書き方 等

■生徒の変容

身近な生活における伝統や文化を、実際の体験を通じて学ぶことにより理解が深まった。折形礼法、浴衣の着付け、茶道、和菓子作りなど、初めての体験が多いが楽しみながら学習している。



■教員の変容

和紙・和装・礼法など、一つの作法がすべてのものの考え方に通じることは多く、教員も授業や事前の打合せ・準備を通して、細部にわたって専門的な分野を新たに知ることができた。

■工夫している点（指導体制、外部人材の活用等）

長期市民講師を招いて体験型授業を多く取り入れるようにするとともに、年間指導計画を基に、毎週、担当教員が授業の準備のための会議を開き、教材開発や教具の準備を行っている。

■教科等名 「日本の伝統文化」 科目「和太鼓」

■ねらい

古くから日本の伝統行事に登場してきた和太鼓を取り上げ、その演奏に取り組むことで、伝統文化や郷土芸能の素晴らしさを見つめ直す契機とする。

■対象学年等 第2・3年次 活動名「選択課目 和太鼓」

■取組の内容

太鼓の演奏を通して、個々が集団の中での役割を果たして一つのものを作り上げる体験をさせる。全身を使って太鼓をたたき続けることで心身のリラックスを図り、体力を付けることなどを目標として、基礎練習、楽譜の読み方、演目への取組・練習、文化祭等を活用した発表等を行っている。

■生徒の変容

当初はリズムについていけず、特に未経験者は長時間ばかりを使ってたたき続けることができなかった。後半になると、太鼓打ちの経験のあるなしにかかわらず、全員が楽しんで演奏できるようになってきた。

■教員の変容

伝統文化について関心が高まり、生徒の変容を間近にしなが、伝統芸能の素晴らしさを実感するようになった。

■工夫している点（指導体制、外部人材の活用等）

プロの和太鼓奏者を市民講師として活用し、本校の教員とチーム・ティーチングによる指導を行っている。



■教科等名 「日本の伝統・文化」

■ねらい

日本の伝統・文化である「将棋」の意義や価値を理解し、尊重する心を身に付けさせる。また、ルールを覚えて定跡を研究し、実際に対局して楽しみを味わわせる。

■対象学年等 第2年次 活動名「将棋」

■取組の内容

年間35時間中、日本将棋連盟女流棋士に14時間の指導を受けている。日本の伝統・文化である将棋の意義や価値を理解させ尊重する心を身に付けさせるとともに、実際の対局を通してその価値を理解する。

■生徒の変容

将棋の対戦をゲーム感覚で行うだけでなく、「将棋」としての感覚を身に付けた上で、プロの方の話の聞いたり、対局姿勢を直接見たりすることで、「将棋」の対局を楽しむようになった。

■教員の変容

単に「将棋」のルールを教えて対局を楽しませるのではなく、日本の伝統・文化としての「将棋」の意義や価値を生徒に理解させようとする意識が高まった。

■工夫している点（指導体制、外部人材の活用等）

教員と外部講師とのチーム・ティーチングにより、専門的かつ効果的な指導を行っている。



日本の伝統・文化理解教育指導資料

「日本の伝統・文化理解教育の一層の充実に向けて」

平成22年3月

東京都教育委員会印刷物登録 平成21年度 第220号

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5320-6869